

市議会だより



雨の中 地域の見守り温かく(花園小学校正門前)

主な内容
P2~4
P5
P6
P7~P10

特集記事
令和8年第1回定例会
令和8年第1回臨時会
一般質問

P11~P13
P15
P16

委員会報告
議案・請願等の議決結果
編集後記



議会録画映像アーカイブ

あなたも市議会議員に？ 宇土市議会のリアルと仕組み

市議会議員と聞くと、「特別な人になるもの」と思っていないですか？

しかし実際には、地域の声を届けたいという思いがあれば、だれでも挑戦できる身近な存在なのです。

ここでは、宇土市議会の仕組みや活動、そして選挙についてわかりやすくご紹介します。

まずサラリーマン、主婦など普通の人々が立候補に至るまでのストーリーをご覧ください。





※宇土市議会から市長に選挙費用公費負担を要望中です。

■宇土市議会の基本

議員定数 18人
任期 4年間

主な役割

- ・市のルール(条例)を決める。
- ・予算をチェックする。
- ・市政について質問・提案する。

■議員報酬

月額 346,900円(期末手当を含め、年間556万円程度が額面上支給されます。)

■政務活動費とは？

議員の調査・研究活動のための費用で、一人当たり年間24万円支給されます。
使い道は公開され、適正に管理されています。

☞補足「自由に使えるお金ではありません」

■委員会の仕組み

- ・ 常任委員会
議会に設置される内部機関で、部門ごとに分かれて議案等の審査を行います。
総務市民常任委員会・文教厚生常任委員会・経済建設常任委員会の三つ
👉 補足「専門分野ごとに深く議論します」
- ・ 特別委員会
特定の重要テーマを集中的に審議します。
決算審査特別委員会・地域高規格道路促進等対策特別委員会・議会改革特別委員会など

■議員の活動

- ・ 一般質問(市の一般事務に対して質問)
- ・ 委員会での審査(三つの常任委員会のうち一つに所属します)
- ・ 議員提案条例等の提出
- ・ 地域の声の収集
- ・ 調査、研究
補足「専門の方も仕事と両立している方もいます」

■宇土市議会議員選挙について

●立候補できる人

- ・ 日本国民で満25歳以上
- ・ 引き続き3か月以上宇土市に住所がある方

👉 注目「特別な資格は必要ありません」

●選挙に必要なもの

供託金、選挙運動用自動車の使用(自動車借上げ・燃料・運転手)、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に要する費用 等

13	10	7	4	1
14	11	8	5	2
15	12	9	6	3



宇土市議会では立候補しやすい環境づくりのため、これら費用の一部を公費で負担するよう市長に要望しています(供託金以外)。

市議会は、特別な人のものではありません。

地域を良くしたいという思いがあれば、

誰でも挑戦できます。

あなたの一步が、宇土市の未来をつくれます。

※次回市議会議員選挙は、10月上旬頃に執行見込みです(正式には4月に選挙管理委員会にて決定)。

※なお、事前に立候補予定者説明会が開催されます(選挙管理委員会にて夏頃開催予定)。

※本記事の一部は、生成 AI ツールを使用して作成しました。

令和8年 第1回定例会

第1回定例会を2月16日から3月4日まで、17日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市犯罪被害者等支援条例など条例関係12件、令和8年度宇土市一般会計予算など予算関係15件、専決処分の報告及び承認1件、その他4件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、各委員会での審査内容は11～12ページに、議決結果は15ページに掲載しています。

※今定例会から○月定例会→第○回定例会と表記を改めております。

条例

◆宇土市犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等の支援施策を総合的に推進すること、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、誰もが安心して暮らすことができる社会を実現するため、条例を制定するもの。

【主な内容】

1 目的

犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、市民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とする。

2 各主体の責務

(1) 市の責務

・犯罪被害者等の支援のための施策を策定、実施
・関係機関等との緊密な連携協力

(2) 市民等の責務

・支援の必要性を理解し、二次被害の防止に配慮する。
・市が実施する犯罪被害者等の支援のための施策に協力するよう努める。

3 基本となる施策

・相談及び情報の提供等
・経済的負担の軽減
・日常生活の支援
・居住の安定
・市民等の理解の増進

【施行日】 令和8年4月1日

◆宇土市国民健康保険条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、令和8年度国民健康保険税から「子ども・子育て支援納付金課税額」を賦課徴収等するため、条例を改正するもの。

【主な内容】

1 子ども・子育て支援納付金課税額

(1) 所得割…0・27%
(2) 均等割額…1、400円
ただし、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者(18歳未満被保険者)は全額軽減

(3) 18歳以上被保険者均等割額…100円(18歳未満被保険者以外の被保険者一人当たり)
※右記(2)、(3)の均等割額に対しては、7割・5割・2割軽減等が適用

2 課税限度額及び軽減判定所得の基準額の改正

・基礎課税額に係る課税限度額
66万円↓67万円
・子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額
3万円(新設)
・軽減判定所得の基準額(5割軽減)
30万5千円↓31万円
・軽減判定所得の基準額(2割軽減)
56万円↓57万円

【施行日】 令和8年4月1日(令和8年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)

◆宇土市つどいの広場の設置及び管理に関する条例の廃止

宇土市つどいの広場事業の実施場所を宇土市保健センター内へ移転するため、条例を廃止するもの。

【施行日】 令和8年4月1日

予算

◆令和7年度宇土市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ5億7、820万8千円減額し、総額を248億2、981万円

その他

◆字の区域の変更

「子どもサードプレイス施設」及び「宇土市多目的市民交流施設」を整備する区域を同一の字の区域に属するよう、区域の変更を行うため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

変更前



変更後



令和8年度予算総額 339億9,725万7千円

一般会計	214億4,000万円	(229億8,000万円)	▲15億4,000万円
特別会計(5会計)	92億1,164万円	(91億5,161万9千円)	+6,002万1千円
企業会計(2会計)	33億4,561万7千円	(31億1,624万4千円)	+2億2,937万3千円

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計

※各予算の()内は、令和7年度当初予算額

※▲はマイナス

◆令和8年度宇土市一般会計当初予算(概要)

令和8年度当初予算は、4月に市長選挙を控えていたため、義務的経費が中心の「骨格予算」として編成してあります。

予算総額は214億4,000万円で、前年度当初予算と比較すると、金額で15億4,000万円の減額となっています。

また、予算の財源内訳は、国県支出金のような使途が特定されている財源(特定財源)が90億1,811万2千円、地方税のような使途が特定されていない財源(一般財源)が124億2,188万8千円です。

(単位：千円)

費目 (歳出概要)	予算額	財源内訳		歳出の主なもの
		特定財源	一般財源	
議会費	179,016 (186,056)	415	178,601	議員経費
総務費	2,079,266 (2,268,890)	352,427	1,726,839	宇城広域連合負担金(総務費)、基幹系電算システム経費、自治活動支援経費、結婚支援事業
民生費	8,975,887 (8,437,571)	5,246,642	3,729,245	障害者福祉サービス事業経費、子どものための教育・保育給付事業、児童手当費、生活保護扶助費、介護保険特別会計繰出金
衛生費	1,178,551 (1,292,507)	198,794	979,757	乳幼児学童定期予防接種事業、清掃収集業務経費、宇城広域連合負担金(宇城クリーンセンター費)
農林水産業費	1,405,068 (1,636,900)	1,041,212	363,856	船場川湛水防除事業、水産物供給機能保全事業、住吉地区埋立整備事業
商工費	640,340 (1,314,107)	520,164	120,176	住宅リフォーム助成事業、ふるさと宇土応援基金経費
土木費	1,166,209 (1,952,726)	419,868	746,341	都市計画道路整備事業、社会資本整備総合交付金事業(公営住宅ストック総合改善事業：通常分)、下水道事業経営支援補助金
消防費	766,919 (733,775)	36,171	730,748	宇城広域連合負担金(常備消防費)、消防団経費
教育費	2,616,528 (2,735,648)	986,923	1,629,605	特別支援教育事業(幼・小・中)、多目的市民交流施設整備事業(図書館分)、船場川調整池周回コース整備事業、学校給食調理経費
災害復旧費	1,177 (4)		1,177	令和7年梅雨前線豪雨災害対策経費(土木課分・道路)
公債費	2,381,038 (2,371,815)	215,496	2,165,542	元金、利子
諸支出金	1 (1)		1	普通財産取得費
予備費	50,000 (50,000)		50,000	予備費

※各予算の()内は、令和7年度当初予算額

令和8年 第1回臨時会

第1回市議会臨時会を1月7日に開催しました。

臨時会では、市長提出議案として、宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正など条例関係4件、令和7年度宇土市一般会計補正予算(第7号)など予算関係4件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

令和8年第1回宇土市議会定例会 一般質問一覧表



【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	榎崎 政治	(1) 地域運営組織（RMO）について (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について (3) 介護保険制度と市町村特別給付について	7
2	今中 真之助	(1) 行政区別人口構造の変化と将来推計を踏まえた地域運営の持続性について (2) 西部地区活性化策について (3) 学校給食費無償化開始に伴う市の対応について (4) 中学校部活動の地域移行に伴う3中学の連携化における公平性確保について	8
3	浦本 晴美	(1) 子どもの居場所としてのサードプレイスの在り方について (2) 学校教育のICT活用と文字を書く力の育成について (3) 子どものメディア利用の実態把握と安心して相談できる環境づくりについて (4) 高齢者の日常の買い物環境と生活支援の在り方について	8
4	中野 洋一	(1) 脳脊髄液減少症の周知の取組について (2) 終活支援について (3) ビブリオバトルの開催について (4) 遺跡調査におけるドローンの活用について (5) くまもとアプリ等の災害時活用について	9
5	土黒 功司	(1) 人口減少時代における宇土市経営と人材投資の考え方について	9
6	福田 慧一	(1) 国民健康保険税について (2) 認知症予防について (3) 合併浄化槽設置促進と公共下水道について (4) 小中学校の児童・生徒の不登校について	10
7	中口 俊宏	(1) 多文化（外国人）共生について (2) 安全な道路環境整備について	10

※上記質問事項については、一部記事として掲載されない場合もあります。

※上記及び各議員のQRコードから、定例会の録画映像を視聴できます（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です）。

住みやすいまちづくりのために



無所属 榎崎 政治 議員

地域運営組織

問 地域運営組織（RMO）※導入の進捗状況は。

答 関係団体への調査や情報収集を進めており、導入の方向性・支援策を検討している。
（まちづくり推進課長）

こども誰でも通園制度

問 4月開始のこども誰でも通園制度をどのような制度として市民に届けていきたいと考えているのか。

答 市は地域全体で子育てを支える仕組みとして、市民にとって身近で利用しやすい事業を目指している。全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えるとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルに対し、柔軟に対応できる体制を構築していきたいと考えている。
（市長）



生後6か月から利用できるこども誰でも通園制度

市町村特別給付

問 介護保険適用外のヘルパー等による生活支援を、市町村特別給付として制度化・支援する考えはあるか。

答 介護保険制度のみでは対応しきれない生活支援ニーズがあることは認識している。そのため、市でも様々な主体による生活支援サービスの把握と利用促進に努めているが、介護保険法の趣旨、財政的な持続可能性、公平性の観点から、市町村特別給付による実施は困難と考える。
（健康福祉部長）

提言 子育て・介護分野に必要となる、人と地域の仕組みづくりを進め、財源を有効活用しながら、市民の暮らしを支える具体的な支援策の速やかな実行を強く要望する。

※地域運営組織・地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を実践する組織のこと。

無償化により今こそ質の高い給食を 3中学校連携による部活動の地域移行は



宇土市政研「志」 今中 真之助 議員

学校給食費無償化と質の確保

問 国による小学校給食費無償化の方針に伴い、本市は4月から確実に実施できるのか。また、就学援助や第三子無償化により市が独自負担してきた財源への影響と、軽減される財源を給食の質の確保や向上に活用する考えはあるのか。

答 国制度では令和8年4月分から支援対象となる見込みであり、国の予算が確定次第、早期に準備を進める。就学援助や市独自で実施してきた第三子無償化分の財源については、約2,698万円の軽減が見込まれるため、幼稚園や中学校の保護者の負担軽減を最優先としつつ、学校給食の質の一層の向上を検討する。

(市長・教育部長)

中学校部活動の地域移行と公平性

問 令和8年2学期から予定されている三つの中学校の連携体制による部



他市町村では地域移行による子ども達の移動手段が確保されている (奈良県平群町)

(教育部長)

活動の地域移行について、その目的と課題は何か。また、遠方校の生徒に生じ得る移動時間や保護者送迎負担の差をどのように認識しているのか。

答 地域移行は、生徒の活動機会確保、指導体制及び指導者負担の適正化及び地域との連携・協働の推進を目的とするが、移動手段・時間の確保や生徒・保護者の経済的負担増などの課題も想定している。地理的条件による影響を踏まえ、生徒が極力活動に参加できるように検討を進める。

子どもサードプレイスとメディア課題 高齢者の移動・買い物支援急務



会派「風」 浦本 晴美 議員

子どもの居場所・サードプレイス

問 施設の活用幅と利用条件は。

答 本施設は、多目的市民交流施設東側に令和8年9月開設予定で、令和8年度から運営面は教育委員会から健康福祉部に移管する。学習室や調理室、相談室等を整備し、学習支援や食事の提供、送迎支援等を行い、主に家庭に困難を抱える小学校低学年を登録制で受け入れる予定だが、今後高学年以上の受入れも検討する。(健康福祉部長)

要望 事業の福祉的支援型への転換と受け止め。丁寧な共有を求める。



網田地区学校保健委員会 (場所: 網田中学校)

高齢者の買い物環境と生活支援の在り方

問 予約型乗合タクシーのりのり号の利用状況は。

答 令和7年9月末時点で登録者313人、利用自体は増加傾向だが、令和7年度実利用者は87人と、登録者全体の3割弱にとどまっている。(企画課長)

問 地域住民や民間事業者・関係団体との連携を深める施策の検討は。

答 現在、生活支援体制整備事業を社協に委託、生活支援コーディネーターを配置し、地域住民や関係団体による協議体で高齢者のニーズを共有、課題を整理している。今後、協議体の中で先進事例も参考に多角的な検討を進める。(健康福祉部長)

提言 協議や検討の段階にとどまらず、既存施設等を活用した具体的な買い物支援モデルの実証を進めるべきと考える。

安心・安全な宇土市 賑わう宇土市をめざして



公明党 中野 洋一 議員

脳脊髄液減少症周知への取組



脳脊髄液減少症イメージ図

問 転倒や衝撃で脳脊髄液が漏れ、頭痛等が続く脳脊髄液減少症。誤診も多く不登校の一因にもなる。学校や市民への周知啓発と、適切な対応の取組を求めるがいかがか。

答 脳脊髄液減少症は多様な症状を呈し、早期発見が重要である。本市では教職員への周知や不調を訴える児童生徒に寄り添った対応に努めてきた。今後は学級活動等を通じ、正しい知識を伝え偏見や差別を防ぐとともに、広報紙等で市民全体へ周知し、病気の早期発

終活支援

見と理解を深められるよう努める。(教育部長)

問 終活は葬儀や財産整理だけでなく、安心して老後を過ごすための支援も含む。他市の終活登録制度を参考に、本市でもおくやみ窓口や士業相談等と連携し、終活支援・登録制度を導入できないか。

答 本市は終活を個人の尊厳保持や家族の負担軽減に有効であると認識し、人生の終末期に備え、希望を書き留めるエンディングノートの普及啓発に努めている。登録制度は身寄りのない方の死後事務等に有効であるため、今後は専門家と連携を図りながら、市民が自身の最期を考えられるよう終活登録制度の導入等につなげていきたい。

(健康福祉部長)

※他に本市の財産である遺跡の調査にドローンの活用を求めた。

市民が主役 人を育てる市政へ



会派「風」 土黒 功司 議員

人口減少時代における自治体経営と人材投資のあり方

問 人口減少と財政制約が進む中、今後の自治体経営において、ハード整備・制度設計・運用を担う人材をどう位置づけるべきか。

答 三者は三位一体であり、優先順位をつけるものではない。16年間の市政運営も、時代や課題に応じ並行して行ってきた。職員は自治体経営を支える基盤であり、財産である。現在、職員のやる気を引き出し成長を促す人事評価制度の抜本的見直しを行っているが、人件費はコストという側面もあるため、効果的・効率的な人材の確保と育成に努める。(市長)

問 司令塔人材の制度化や、国費を活用した戦略的な人材投資への考えは。

答 リーダーだけでは組織は回らない。職員全体の底上げが重要である。国費等を利用した外部人材



市役所本庁舎

活用については、地域との橋渡しを担ってもらうというより専門知識で職員に刺激を与え、内部の成長につなげる活用を考えている。(市長)

問 次の市政に引き継ぐべき自治体経営の視点は何か。

答 「主役は市民」を念頭に、市民の声を聞き、知った上でできないと判断するのと、知らずにやらないのでは全く違う。指示待ちではなく、自ら考え物申せる職員を育て、市民とともに前進する市政を託したい。(市長)

小中学校の不登校対策の見直しを



日本共産党 福田 慧一 議員

認知症予防

問 認知症は予防できないとされていたが、近年は医療や民間研究機関の取組で予防できると認められている。危険因子に対応した対策で発症を抑え、進行を防止できる。予防に力を入れるべきでは。

答 認知症の予防には、生活習慣病の予防や運動不足の改善、社会参加による孤立の解消などが効果的と考えられている。市では引き続き、保健事業と介護予防の一体的実施による健康増進事業の充実や、高齢者が集える場の拡充、高齢者eスポーツの普及など、社会参加機会の充実を図っていく。(健康福祉部長)

小中学校の不登校対策

問 小中学校の児童の不登校が増加している。原因は様々あると思うが、学習支援中心から、児童の気持ちを尊重し、親の支援をする等対策を見直す必要があるのでは。市の考えは。

小中学校の不登校児童生徒数

市教育委員会資料により作成

	小学校	中学校	合計
令和4年度	40人	45人	85人
令和5年度	45人	26人	71人
令和6年度	65人	23人	88人

答 近年の状況を受け、文科省は「不登校児童生徒への支援の在り方について」を通知し、見直しを行っている。本市においては、ほっとスペースや校内教育支援センター等を設け、さらに、子どもサードプレイスを新たに設置するなどのほか、保護者からの相談や面談等にも取り組んでいる。子どもたちの将来の自立に向けて生きる力を育む場を提供し、多様な課題に寄り添う体制づくりを推進していく。(教育長)

安全な道路(歩道)環境整備について



無所属 中口 俊宏 議員

問 入地ニュータウン方面から轟方面の歩道に街路樹が植栽されているが、その街路樹が成長し、根が周囲に張ってタイルを押し上げている影響で歩道に段差が見られる。特に、高齢者はすり足歩行の傾向があり、段差につまずき転倒の危険性がある。また、道路の縁石も同じ理由で損壊している。今後も樹木は更に成長し、危険個所が増加することは必然的であり、今後の本市の道路(歩道)の安全対策について質問する。

答 歩道部分の段差は、定期的な巡視し、異常があれば速やかに補修する。根の影響が大きい箇所は、根の処理を含め対策を講じ、歩行者の安全を確保していく。



入地ニュータウンの市道 街路樹と歩道の状況

全を確保していく。樹木は、街路の美観向上に貢献する一方、近隣の方に落ち葉集めで負担をかけている。根による歩道破損問題もあり、現状を永続的に維持することは難しいと考える。今後は、将来的なメリット・デメリットを分析し、必要に応じて他の樹木との植え替え等を検討する。(建設部長)

総務市民常任委員会

総務部・企画財政部・市民環境部
行政委員会などを所管

委員長 中口 俊宏
副委員長 浦本 晴美
委員 山村 保夫 藤井 慶峰
野口 修一 柴田 正樹

《議案関連》

《特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正》

問 来年度から市内の産業医との契約を終了し、市外の合同会社に業務委託料を支払うこととなり、これまでより金額が上がるようだが、経緯はどうなっているか。

答 これまで市内の医師に依頼し、長年産業医を引き受けていただいていたが、来年度の更新が難しいと医師から申し出があった。地元医師会との協議も行ったが、他市町の事例を調査したところ、外部の会社と委託契約を行っている事例があり、それを参考にした。

令和7年度宇土市一般会計補正予算（第10号）

問 環境整備協力金について、コロナ禍で、サテライト宇土での場外車券の売上げが落ち、最近では若年層を中心としてインターネットでの購入も増えていると聞くと、コロナ前後の協力金の状況はどうか。確かにインターネットで購入する人が増えてきており、新型コロナウイルスで買えなかった。協力金については、令和3年度は約1,400万円、今年度は約1,100万円納入があったが、ピーク時は2,000万円を超えることもあった。

答 コロナ禍で下げていた協力金の算定に使用する率を下げてほしいとの話はないか。

承しないようにお願いしたい。

問 定住移住に係る補助金について、結婚新生活支援補助金の実績は。

答 令和7年度は、現時点で29歳以下に対して13件、39歳以下に対しては7件支出し、計20件である。また、令和6年度は計44件支出している。

問 今回減額する前の令和7年度当初予算での見込みは。

答 70件で積算している。まだ申請期間の途中のため、今後実績は増えると思われる。

（委員から意見） 制度を知らない人もいると思うので、増額補正をするくらい周知を行ってほしい。

問 鍼灸マッサージ券について、後期高齢者医療保険分の券の交付枚数は。

答 一人当たり10枚である。

（委員から意見） 後期高齢者世帯の夫婦の一方の容体が回復し、券が不要となった場合、もう一方が残った券を使用できるようにできないか。利用者と施術所の双方にメリットがあると思う。

令和8年度宇土市一般会計予算

問 システム標準化について、よく言葉は聞くが、どのようなものか理解しづらいところがある。標準化することのメリットは。

答 システムを標準化することで、レイアウトなどが統一化され、選定の際に今まで既存のシステム会社しか参入できなかった契約に、新規の事業者が参入することができ、競争力が生まれ、経費削減に期待ができる。

（委員から意見） 日頃から関わることがない分野で、難解な用語が多い。わかりやすい資料の提供など検討してほしい。



環境整備協力金を活用した街路樹剪定

経済建設常任委員会

経済部・建設部・農業委員会を所管

委員長 佐美三 洋
副委員長 土黒 功司
委員 福田 慧一 村田 宣雄
西田 和徳 中野 洋一

《議案関連》

宇土マリナー条例の一部改正

問 宇土マリナーの施設利用料金改定に伴い、本市としての収入はどれくらい増えるのか。

答 あくまでも条例に規定する料金は上限であり、実際の料金を決めるのは指定管理者である。今回の改正による条例の額で算出した場合、施設利用料金は200万円程度の増収が見込まれるが、市としての収入は、指定管理者の指定期間終了後に納入される決算剰余金の3割以上となる。

令和7年度宇土市一般会計補正予算（第10号）

問 走湯地区かわまちづくり事業（都市整備課分）について、進捗が遅れているとは聞いているが、今年度はどこまで進む予定だったのか。

答 今年度は実施設計までを行う予定であったがどういった規模の施設を整備するかを決めるのに時間を要している。

問 実施設計とは、具体的にどこまで行うのか。

答 公園やアーチェリー場等の工事発注に必要な図面や数量などの作成までを行う。

令和8年度宇土市一般会計予算

問 地域おこし協力隊事業について、農林政策課での地域おこし協力隊員は、どういったことをしているのか。

答 赴任して2年目になるが、主に、網

田地区において、農地の保全管理及び耕作放棄地の解消を行っている。

問 赴任して2年目ということだが、現在どのような状況か。

答 この協力隊員は、現在、網田に住宅を購入し、将来本市において、夫婦で柑橘農家として就農を目指している。

令和8年度宇土市下水道事業会計予算

問 （富合町からの生活排水や九州新幹線から出る汚水等については、本市の下水道終末処理場にて受け入れて処理しているため、熊本市から下水道受入負担金を収入しているところ）本市では、水道料金の増額改定を予定しており市民の負担が増える状況下で、熊本市の負担金について見直し等の検討、協議を行っているのか。年額1億1千万円程度を見込んでいるが、これが適正な金額なのか、安くはないのか。

答 負担金は、熊本市との協定に基づいて算出するよう取り決めており、算出方法の見直しについて熊本市とは協議をしているが改定に至っていない。

問 市では、水道料金も上がり、物価高や人件費の高騰もあるため、もっと強い姿勢で協議し協定の改定を行うべきではないか。

答 協定の処理単価は、物価高等に合わせて上がるようになっていくが、毎年行っている熊本市との連絡会議において、議会常任委員会から意見があったことも伝え、見直しが必要ない部分については申入れを行っている。



宇土終末処理場

文教厚生常任委員会

健康福祉部・教育委員会を所管

- 委員長 園田 茂
- 副委員長 杉本 寛
- 委員 榎崎 政治 宮原 雄一
- 今中 真之助 小崎 憲一

《議案関連》

令和7年度宇土市一般会計補正予算(第10号)

問 史跡宇土城跡保存整備事業について、保存するだけではなく、観光客呼び込むために、スマートフォン等を用いて映し出すバーチャル映像によって当時の様子を復元するストリートミュージアムを導入したらどうか。

答 需要はあると思うが、多額の費用を伴うため、まずは有利な財源の調査を含め、情報収集を行う。

(委員から意見) 文化財への落書きなどのいたずらが、全国的に増えているため、防犯対策についても検討してほしい。

令和8年度宇土市一般会計予算

問 多目的市民交流施設整備事業について、今後のプロデュース業務委託の内容は。

答 これまでは、施設整備について意見をいただいていたが、今後は、図書館と地域住民との繋がりの強化など、施設運営についてアドバイスを求めていく。

問 施設の愛称は考えているか。

答 施設自体の愛称にするのか、子どもサードプレイスやジョギングコースを含めた一体としての愛称にするのか検討中だが、何らかの愛称は付けたいと考えている。

(委員から意見) 目立つ場所に、大きな看板を設置してほしい。

問 文化財史跡解説板設置委託について、江部にある天草四郎ゆかりの里の解説板が損傷しているが、修理の予定はあるか。

答 年度内に現在の解説板を撤去し、場所を変えて新たな解説板を設置する予定である。

問 市外の方に本市を案内する際、解説板は重要な役割を担っている。他の解説板も損傷しているものがあるのではないか。

答 随時、状況を確認し、更新している。

《議案以外》

宇土市健康福祉館・あじさいの湯

問 周辺の温泉施設と比べて利用料が安いため、値上げしてよかったですか。

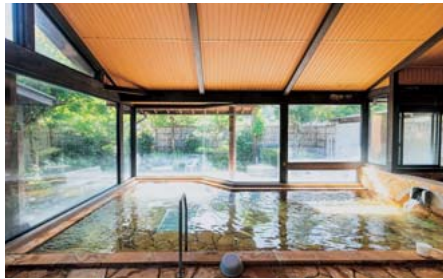
答 現時点では予定していない。

問 今後予定している改修工事が完了した後、かかった経費等も勘案して検討する。

市内産科医院の経営維持のための取組

問 「こどもどまんか」を謳う本市において、市内唯一の産科医院の維持は重要だと思ふ。例えば、市民への補助として市内医院の利用を要件とするなど、市として医院を支援する考えはあるか。

答 特定の事業者に対して金銭的な支援をすることは難しいが、例えば、市と医院が共同で学びの場を開催し、市民と医院をつなぐ取組を行うなど、できることはあると考えている。



あじさいの湯

地域高規格道路促進等対策特別委員会

- 委員長 宮原 雄一
- 副委員長 小崎 憲一
- 委員 村田 宣雄 野口 修一
- 西田 和徳 今中 真之助
- 佐美三 洋 浦本 晴美
- 土黒 功司

《執行部からの説明》

熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路における用地進捗率、事業進捗率は、前回の報告から変更はあっていない。

熊本宇土道路

【令和8年度事業・調査設計】
令和8・9年度熊本天草幹線道路工事監督支援業務(入札公告)

◆請負工事の契約に必要な資料作成や施工状況の管理等、工事の監督補助

宇土道路

【令和7年度予算】
当初予算39億円↓補正後予算50・4億円

【令和6年度繰越事業・調査設計】
令和6年度宇土道路裁決申請図書作成等業務(工期延長)

【令和7年度事業・工事】※全て入札公告

- ◆熊本57号割井川橋下部工(P3)工事
- ◆割井川橋の下部工工事
- ◆熊本57号長浜地区改良7期工事
- ◆長浜地区の地盤改良工事
- ◆熊本57号城塚地区改良27期外工事
- ◆城塚地区の盛土及び地盤改良工事
- ◆熊本57号網津地区4号函渠3期工事
- ◆網津地区のボックス工事
- ◆熊本57号平原地区改良1期工事
- ◆平原地区の地盤改良工事
- ◆熊本57号長浜地区改良8期外工事、9期工事及び10期外工事
- ◆長浜地区の地盤改良工事

【令和7年度国庫債務負担事業・工事】
熊本57号網津長浜トンネル(長浜工区)新設工事(契約締結)

【令和8年度事業・調査設計】
令和8・9年度熊本天草幹線道路工事監督支援業務(入札公告)

◆熊本宇土道路のものと同様

【宇土三角道路】
【令和7年度予算】
当初予算12億円↓補正後予算2.4億円

【令和7年度事業・調査設計】
令和7年度熊本天草幹線道路地質調査(その6、その7、その8)業務(工期延長)

◆令和7年度熊本天草幹線道路地質調査解析業務(入札公告)

◆弾性波探査等

◆令和7年度熊本天草幹線道路地質調査(その10)業務(入札公告)

◆ボーリング調査等

◆令和7年度熊本天草幹線道路環境影響調査業務(入札公告)

◆生活環境の環境調査

【令和8年度事業・調査設計】
令和8・9年度熊本天草幹線道路工事監督支援業務(入札公告)

◆熊本宇土道路及び宇土道路のものと同様

《主な質疑》

(前回委員会の質疑等) 熊本宇土道路の予算について、執行状況と現在の事業の動きはどうなっているか。

答 国土交通省に確認したところ、毎年取得用地の除草や設計検討を行っており、未執行はない。現在、地盤改良の修正設計や関係機関協議を進めていると回答があった。

問 2月15日の現地説明の際、三角側の宇土三角道路完成後のイメージ動画が国土交通省から示されたが、網田側の区間についても作成される予定はあるのか。

答 国土交通省に確認する。

(委員から意見) 同じ日の網津長浜トンネルでの現場視察で、工事を進めるに当たり、付近の集落の住民がトンネルに避難できるように経路と場所の確保をお願いしたが、今後災害に対する備えが必要なかの箇所の工事でも、そのような意識を持って事業を進めてほしい。

議会改革特別委員会

- 委員長 藤井 慶峰
- 副委員長 檜崎 政治
- 委員 福田 慧一 山村 保夫
- 中口 俊宏 今中 真之助
- 佐美三 洋 浦本 晴美
- 杉本 寛

《本委員会について》

令和6年12月定例会において、9人の委員で設置され、本委員会の前身となる議会改革検討会の目的を引き継ぎ、「議員定数」、「議員報酬」、「費用弁償」、「選挙運動費用に対する公費負担」及び「女性議員が増えるための取組」といった五つのテーマを主とする議会改革に関する事項について、適正な判断を行うため、更なる調査・研究に取り組む。

第8回委員会

【委員長報酬等について】

・協議に当たり、委員長報酬として給付する方法としては議員報酬に委員長の区分を新設すること、また、上乘せについては、住民の理解を得るため、市長に対し特別職報酬等審議会への諮問を要望することを確認
 ・県内で委員長報酬等を加算している市とその加算額、全国及び九州で委員長報酬等を加算している市の数と平均加算額並びに全国の市の委員長報酬導入状況の推移等の資料を参考に協議

（委員から意見） 委員長は、執行部からの相談、打合せや会議等の回数も多く、その責任の重さからいうと委員長報酬を新設した方が良い。

（委員から意見） 会議等に出る回数は、他の議員と比べても、大きく変わらないので新設しなくても良い。

（委員から意見） 特別委員会の委員長の場合、打合せや会議等が多いわけではないため、対象から外しても良い。

協議結果 委員長報酬等については、現行の報酬区分とは別に新しく議会運営委員会及び常任委員会の委員長の区分を設けることについて、特別職報酬等審議会への諮問を市長に対し要望する。

【予算委員会について】

・過去の本市議会における予算委員会設置及び廃止に至る経緯や県内他市議会の状況、議会運営委員会で視察した静岡県掛川市及び静岡県藤枝市の状況を参考に協議

（委員から意見） 全体的な予算審議を行うため、予算委員会設置はやらなければならないことは認識しているが、事務局職員が増員されることが前提である。

（委員から意見） 多くの議員が予算審査に関われるよう、構成員は、議長と監査委員を除く全員とすべき。

◆本テーマは、過去に設置された予算委員会の廃止理由や、先進地の状況等、更なる調査が必要として継続審査と決定

うと市議会だより（2026.2.1 第92号）の訂正について

先般、配布しました「うと市議会だより（2026.2.1 第92号）」において、以下の点について誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

OP15 「決算審査特別委員会」 上から3段目

※下記赤枠部分の削除

削除

（委員から意見） コストが50円も違うのなら、口座振替強化年として特典を設けるなど口座振替の推進により一層力を入れてもらいたい。
 問 市税の納付ではキャッシュ決済が可能なのか。また、そのときに市が負担する手数料はいくらか。
 答 キャッシュ決済は可能で、手数料はコンビニ納付と同じ額である。
 問 令和5年度の活動内容がそれ以前と異なる理由。
 答 以前は、協議会主導で市の食材を用いた商品開発や販売会等を行っていたが、費用対効果を考え、令和5年度から地域活性化起業人と連携し市内農水産物とそれを使用した加工品の販路拡大や、市外バイヤーとのマッチングなど、市内生産者を支援する形へと方針を転換したためである。
 問 年間の事業費は600万円程度であるが、協議会で開発した商品の販売額はいくらか。
 答 令和4年度は年間75万円程度、令和5年度は年間100万円程度である。
（委員から意見） 商品券を助成するこの事業は、建設業者のみならず商業者にも好評なので、引き続き市独自の対応もお願いする。
住宅・建築物安全ストック改善事業
 問 住宅の耐震診断や改修を行った者に対して補助する本事業の利用者が少ないが、十分機能していないのではないかと。
 答 令和7年度から令和8年度においては、国費に加え、県費も上乗せされており、補助金が増額されたことで、制度利用者は増えるかと期待している。
生活保護費の返還金に係る不納欠損
 問 どのような場合に返還が生じるのか。
 答 例えば、受給者が働いて収入を得たにも関わら

台湾・台南市公式訪問

3月11日から13日まで、宇土市、美里町の合同で台湾を訪問し、宇土市議会から議員4人が参加しました。



《経緯》

令和6年3月、本市にルーツを持つ湯徳章氏を縁として、台南市との教育、文化、経済、観光の多方面での交流を目的に、「正義と勇氣の記念日」式典に合わせて訪問し、式典の参加、台南市長への表敬訪問などを行いました。

また、昨年3月の訪問により、台南市と宇城地域の友好交流協定の締結に至りました。

議会としても、この縁を持続させ、更なる交流を促進するべく、今回の訪問を実施しました。

《台南市議会との意見交換会》

台南市議会応接室において、邱莉莉（きゅうりり）台南市議長と宇土市議会で意見交換を行いました。邱議長の歓迎の挨拶では、昨年に引き続きお会いできた喜び、今後もお互いに交流を望むという話がありました。それに対し、本市の野口修一議長が「湯徳章氏の献花式に引き続き参加できること、台南と宇土の歴史的なつながりと今後の交流を活発化したい。」と挨拶しました。意見交換では、野口議長から、昨年の暮れに台南市議員が夫婦で宇土市を訪問されたこと、当該議員から観光面のアドバイスを受けたことに触れ、謝意を伝えました。これを機にお互いの議員同士が訪問しあうことで、議会同士の交流の活発化につながる道筋を確認することができました。



台南市議会と意見交換



台南市議場

《湯徳章胸像への献花式》

台南市の正義と勇氣の記念日（3・13）に合わせて開催された献花式に参列しました。参列者全員が献花を行いました。



湯徳章胸像への献花

《宇土路（うとろ）》

昨年度台南市を訪問した際、台南市長の「台南市の道路に宇城地域の名称を付けることを検討する。」との発言を受け、

実際に命名された「宇土路」の視察を行いました。

これは、台南市と友好都市との友好関係を記念するため、2024年の年末から市長が市内の新設道路を友好都市の名で命名し始めたもので、今までに友好都市の名で命名した道路は20本以上あるとことです。



宇土路

※このほか、湯徳章故居纪念馆や日本台湾交流協会台北事務所等への訪問も行いました。

〔公式訪問参加者〕

議長 野口 修一
副議長 西田 和徳
議員 藤井 慶峰／浦本 晴美

令和8年第1回宇土市議会臨時会議決結果一覧（1月7日）

賛否のわかれた議案等

提出者	件名	議決結果	表決数 賛成-反対	会派名 議員名																
				六国会 宮原雄一	宇土市政研[志] 山村保夫	風 杉本寛	今中真之助	西田和徳	土黒功司	浦本晴美	中野洋一	佐美三洋	小崎憲一	園田茂	柴田正樹	櫻崎政治	野口修一	中口俊宏	藤井慶峰	村田宣雄
裏	第1号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第2号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第3号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第6号	令和7年度宇土市一般会計補正予算(第8号)について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※○=賛成又は採択、●=反対又は不採択、欠=欠席、退=退席、除=除斥
 ※議長職の野口修一議員は、可否同数の場合のみ裁決するため、「-」と表示しています。

全員賛成の議案等

提出者	番号	件名	議決の結果
市長	第4号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可決
市長	第5号	令和7年度宇土市一般会計補正予算(第7号)について	〃
市長	第7号	令和7年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	〃
市長	第8号	令和7年度宇土市下水道事業会計補正予算(第3号)について	〃

令和8年第1回宇土市議会定例会議決結果一覧（3月4日）

賛否のわかれた議案等

提出者	件名	議決結果	表決数 賛成-反対	会派名 議員名																
				六国会 宮原雄一	宇土市政研[志] 山村保夫	風 杉本寛	今中真之助	西田和徳	土黒功司	浦本晴美	中野洋一	佐美三洋	小崎憲一	園田茂	柴田正樹	櫻崎政治	野口修一	中口俊宏	藤井慶峰	村田宣雄
裏	第16号	宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第32号	令和8年度宇土市一般会計予算について	可決	13-4	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第33号	令和8年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第35号	令和8年度宇土市介護保険特別会計予算について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第36号	令和8年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	可決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第38号	令和8年度宇土市水道事業会計予算について	可決	15-2	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
裏	第40号	字の区域の変更について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○

全員賛成の議案等

提出者	番号	件名	議決の結果
市長	第9号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第1号 令和7年度宇土市一般会計補正予算(第9号)について	承認
市長	第10号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
市長	第11号	宇土市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	〃
市長	第12号	宇土市行政手続条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第13号	宇土市文書管理条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第14号	宇土市情報公開・個人情報保護等審査会条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第15号	宇土市犯罪被害者等支援条例について	〃
市長	第17号	宇土市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について	〃
市長	第18号	宇土市つどいの広場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	〃
市長	第19号	宇土市予防接種健康被害等調査委員会設置条例について	〃
市長	第20号	宇土マリーナ条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第21号	宇土市営住宅条例等の一部を改正する条例について	〃
市長	第22号	熊本広域行政不服審査会の共同設置について	〃
市長	第23号	熊本市及び宇土市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部変更について	〃
市長	第24号	辺地総合整備計画の変更について	〃
市長	第25号	令和7年度宇土市一般会計補正予算(第10号)について	〃
市長	第26号	令和7年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	〃
市長	第27号	令和7年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第5号)について	〃
市長	第28号	令和7年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	〃
市長	第29号	令和7年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計補正予算(第1号)について	〃
市長	第30号	令和7年度宇土市水道事業会計補正予算(第4号)について	〃
市長	第31号	令和7年度宇土市下水道事業会計補正予算(第4号)について	〃
市長	第34号	令和8年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計予算について	〃
市長	第37号	令和8年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計予算について	〃
市長	第39号	令和8年度宇土市下水道事業会計予算について	〃

報告

報告番号	件名
第1号	債権の放棄について

熊本天草幹線道路現地視察

2月15日に、金子恭之国土交通大臣の熊本天草幹線道路現地視察に合わせ、正副議長及び地域高規格道路促進等対策特別委員会委員も同行し、視察を行いました。

現地視察では、宇城市役所三角支所において、国土交通省職員から工事の内容や進捗状況など説明を受けた後、現在工事が行われている網津長浜トンネルの終点側坑口部分と、城塚インターチェンジ付近に移動し現地を視察しました。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



視察の様子

大規模地震に備えた防災まちづくりの推進を国に要望

2月2日に、本市議会の野口議長が、大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する要望・提言を、あかま二郎内閣府特命担当大臣（防災・海洋政策）に要望しました。

本要望は、全国市議会議長会に設置された令和7年度「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会」の副委員長に就任した野口議長と、福島県いわき市議長の永山宏恵委員長及び愛知県豊橋市議長の小原昌子副委員長とともに要望したものです。

委員会や現地視察における調査研究の成果等を踏まえ、大規模地震に備えた対策等の充実強化及び地方自治体等に対する支援措置を求める要望と今後地方自治体等において必要と考える取組を取りまとめたものを手渡しました。



左から野口議長（副委員長）、永山委員長、あかま大臣、小原副委員長

議会個人情報保護条例運用状況

令和7年度の宇土市議会の個人情報の保護に関する条例第51条の規定による運用状況をお知らせします。

- ・保有個人情報開示の請求件数 0件（開示・非開示決定0件）
- ・保有個人情報訂正の請求件数 0件（訂正・非訂正決定0件）
- ・審査請求の件数 0件

令和8年 第2回定例会会期日程

第2回定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。広報うと6月号にも掲載します。

行政視察受入状況(令和8年1月～3月)

視察日	視察者及び団体名	調査事項
1月20日	神奈川県相模原市議会	熊本地震における議会運営について
1月21日	北海道紋別市議会	こども家庭センターについて

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◇本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇委員会の傍聴席の定員は5人です。内容等により傍聴を制限する場合がありますので御了承ください。
- ◇原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇傍聴の際は、注意事項をお守りください。



編集後記

国が進める学校給食の無償化は、子育て世帯にとって大きな支えとなる取組です。一方で、子どもたちの健やかな成長を支える給食の「質」を守ることも欠かせません。現場からは、栄養やおいしさを大切にほしいとの声も寄せられています。給食は大切な食育の場でもあり、無償化と質の両立に向け、議会としても今後しっかりと意見を発信してまいります。

広報委員会

委員長／今中 真之助 筆頭副委員長／中口 俊宏
副委員長／園田 茂 佐美三 洋
委員／檜崎 政治 西田 和徳 浦本 晴美
中野 洋一 杉本 寛 土黒 功司

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】<https://www.city.uto.lg.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー、市立図書館で閲覧できます。

なお、令和8年第1回定例会の会議録は、令和8年第2回定例会以降に閲覧可能です。

【お問合せ】市議会事務局 0964-22-1111 内線234

